

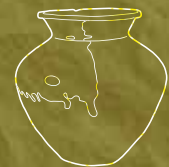


赤井官衙遺跡群

国史跡

あかい官がせいせきぐん

— 赤井官衙遺跡 矢本横穴 —



国史跡

あ か い か ん が い せ き ぐ ん

赤井官衙遺跡群とは？

国史跡赤井官衙遺跡群は宮城県東松島市に所在する「赤井官衙遺跡」と「矢本横穴」からなる遺跡群です。



どのような時代？

今から 1,300 年ほど前

当時の都は奈良の平城京に置かれ、全国は多くの国に区分されていました。国ごとに役所である国府こくふが置かれ、都から国司が派遣されました。一方、国の下には郡ぐんと里り（のちの郷ごう）が設けられました。郡司（郡の長官）には地方豪族が任命され、役所である郡家（郡衙）を拠点に郡を治めました。現在の東松島市を含む石巻地方は、陸奥国（福島県・宮城県）牡鹿郡おしかに属していました。牡鹿郡は陸奥国北端に位置しており、朝廷は蝦夷※1の範囲と接するこのような地域※2に城柵を設置しました。歴史書である『続日本紀』には「牡鹿柵」という記述があり、古代牡鹿郡にはこの地域を治める「牡鹿郡家」とともに、北方の蝦夷に支配を及ぼすための城柵が設置されていたと考えられています。

どのような遺跡？

赤井官衙遺跡「牡鹿郡の役所跡」

古代の役所（官衙）の遺跡です。「牡鹿郡家」、あるいは「牡鹿柵」と考えられています。縄文時代の海岸線の後退によって形成された標高 2 m 前後の赤井地区の浜堤上ひんていに立地します。東西約 1.7 km、南北約 1.0 km の広さがあります。

どのような人が関わっていたの？

丸子氏と道嶋氏

朝廷は支配を広めるため、東北地方南部以南からさかんに人々を移住させました。飛鳥時代の中頃になると、上総国かずさ（千葉県）から丸子まるこ（のちの道嶋）氏という一族が、牡鹿郡に移住してきます。この頃に矢本横穴は丸子氏一族の墓として造営され始めました。やがて、一族は移住先の集落を役所に造り替え、牡鹿郡を治めるようになります。

矢本横穴「牡鹿郡の役所に関わる人々の墓」

牡鹿郡を治めた丸子・道嶋氏をはじめ、役所に関わった人々の墓です。赤井官衙遺跡の南西約 4.5km に位置します。南北に延びる鹿妻地区の丘陵東斜面の中腹、標高 20 ~ 40 m の高さに長さ 1.5 km にわたって、古代の墓が分布しています。

つまり…

古代東北地方の歴史を解き明かす鍵

赤井官衙遺跡は、歴史書に記された丸子・道嶋氏が治めた古代牡鹿郡の役所跡（官衙遺跡）であり、矢本横穴はその一族をはじめ、役所に勤務した役人や赤井官衙遺跡に関わる人々が葬られた墓であることが明らかになりました。



赤井官衙遺跡群（南から）

赤井官衙遺跡群は、文献史料に記された事柄を考古学的に証明することができる重要な遺跡です。

※ 1：古代において、日本列島の東北（新潟平野～仙台平野以北）に住む中央との交流が少ない人々を呼んだ際の蔑称。

※ 2：東北の辺境の地に朝廷が設置した蝦夷政策の軍事的・政治的拠点。役人だけでなく兵士も収容していた。奈良時代から平安時代初めの吉田・鳴瀬・江合川流域には、大崎平野北辺から牡鹿柵（赤井官衙遺跡）にかけて東西に連なって設置されていた。

昔ばなし

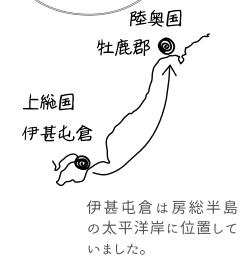
丸子氏と道嶋氏のおはなし

牡鹿郡を治めた豪族

1

古代牡鹿郡を治めた道嶋氏は、上総国伊碁屯倉いじみのみやげ（千葉県南東部）から移住してきた丸子氏の子孫と考えられています。

※屯倉とは朝廷の直轄地のことです。



2

丸子氏は現地の有力な農民層であったとみられます。矢本横穴の造営が大化の改新の頃（飛鳥時代の中頃）には始まっているため、丸子氏はこの頃には移住してきたと考えられます。



3

一族のひとり丸子嶋足はまるこしまたり天平 19 (747) 年頃、奈良の都に「授刀舎人」という役人として出仕しました。



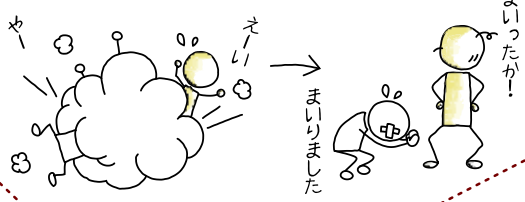
4

そして天平勝宝 5 (753) 年に嶋足は「牡鹿連」の姓を賜りました。



5

天平宝字 8 (764) 年の藤原仲麻呂の乱のときに上皇方につき、武勲をたてたことにより、それまでのほろし従七位上からふじわらのなかまろ従四位下に昇進し、貴族の仲間入りを果たしました。



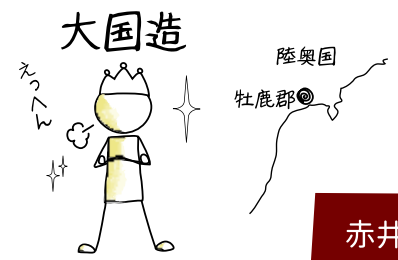
6

地方豪族が貴族になることはほとんどありませんでしたが、異例の大出世でした。



7

みちしまのすくね「道嶋宿禰」を賜った嶋足は、じんごけいとうん神護景雲元 (767) 年には陸奥国大 国 造となり、一族とともに、陸奥国全般に権力を持つようになりました。



8

その後の道嶋氏一族これほろしうも伊治城の造営や蝦夷征討の際に活躍をしました。

道嶋氏一族



がんばりました！

赤井官衙遺跡群によって古代東北地方随一の豪族であった丸子・道嶋氏の足跡を知ることができます。

古墳時代		飛鳥時代		奈良時代						平安時代			
650		700						800					
I 期		II 期				III 期							
593~622	645	701	710	720	724	753	764	767	774	780	783	794	802
聖徳太子摂政	乙巳の変 (大化の改新開始)	大宝律令	平城京遷都	蝦夷の反乱	陸奥国府多賀城造営 (この頃牡鹿郡設置)	丸子嶋足、牡鹿連の賜姓 (丸子大國 活躍)	藤原仲麻呂の乱 (牡鹿連嶋足 活躍)	伊治城造営	蝦夷の反乱 (道嶋宿禰三山活躍)	伊治公昔麻呂の乱 (牡鹿郡大領 道嶋大権 死去)	道嶋宿禰嶋足死去	平安京遷都	胆沢城造営 (道嶋御橋 活躍)

赤井官衙遺跡は遺構や遺物の時期により、大きく3つの時期にわけられます。

あかいかんがいせき 赤井官衙遺跡

—丸子・道嶋氏が治めた牡鹿郡の役所跡—

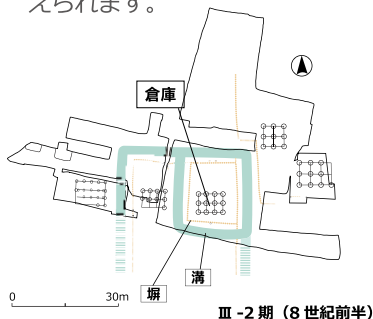
古代の役所は、「院」で実務が行われていました。赤井官衙遺跡では、材木堀によって区画された倉庫院（倉庫地区）と館院（館院1地区、館院2地区）が見つっています。また、役所を防御するための外郭施設（材木堀と大溝）の一部も発見されており、赤井官衙遺跡は「牡鹿郡家」、あるいは「牡鹿柵」と推定されます。

これまでの調査成果

発掘調査は1986年から開始され、現在まで約30,000㎡が調査されています。掘立柱建物、高床倉庫、竪穴建物、溝などの跡（遺構）が1,300以上発見されています。あわせて、土器や瓦、硯、鉄製品などの遺物も数多く発見されています。

倉庫地区

材木堀と溝で厳重に囲まれた倉庫が発見されています。古代の役所には、税である米を納めた「正倉」が建ち並んでおり、その一画と考えられます。



正倉の様子（早川和子氏 作画）
提供：島根県古代文化センター



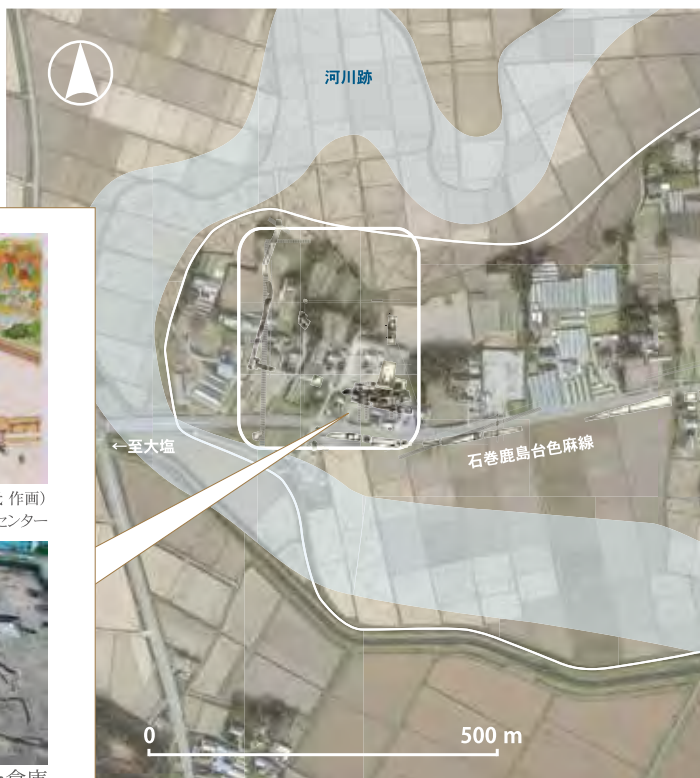
材木堀と溝に囲まれた倉庫

館院1地区

東西約110m、南北約60mの院で、内部からは30棟以上の建物が見つっています。「舎人」^{※4とねり}「牡舎人」^{おのとねり}と刻書された土器がまとめて出土していることから、当時舎人として都に出仕していた丸子・道嶋氏の居宅（館）だったと考えられます。また、院の南西隅には八脚門^{はっしやくもん}があり、その南には南北に200m以上も続く運河が発見されています。



院内部の建物跡



I 期

～地元の人々によって営まれた集落～

4世紀から7世紀前半（古墳時代～飛鳥時代前半）までの時期です。地元の人々によって米作りが行われ、集落が営まれていました。

▶▶▶ 遺跡の東端や西端で遺構が発見されています。

II 期

～始まる関東からの移住～

7世紀後半（飛鳥時代後半）の時期です。集落の周りに材木堀や幅4mほどの溝が造られました。その規模は東西500m以上であったと考えられています。

▶▶▶ 関東から移住してきた人々の土器（関東系土師器）が発見されています。

III 期

～集落から役所へ～

7世紀末から9世紀初め（飛鳥時代末～平安時代初め）の時期です。丸子・道嶋氏によって集落が役所に造り替えられました。遺跡は道嶋氏の没落とともに廃絶してしまいます。

▶▶▶ 一般の集落跡からは見つかることが少ない遺物が数多く発見されています。

※3：古代の郡役所のおもな施設には、「正倉」「郡庁」「館」「厨家」「曹司」がある。堀や溝で区画された「院」の中にこれらの施設がそれぞれ設置され、役人が実務に当たった。

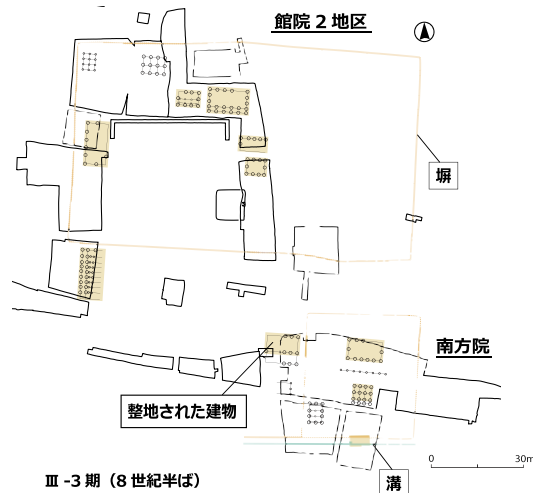
※4：貴族の警備や雑用に従事した都の役人。

館院 2 地区

館院 1 地区と同規模の院で、建物の配置も似ています。内部からは南面に^{ひさし}廂を持つ 5 間× 3 間の大型建物（およそ 84 m²）や倉庫、竪穴建物などがみつっています。館院 1 地区よりも大型の建物が多く、中には地面に粘土を貼って整地しているものもあります。居宅（館）の可能性が考えられます。



整地された建物の基礎（南方院）

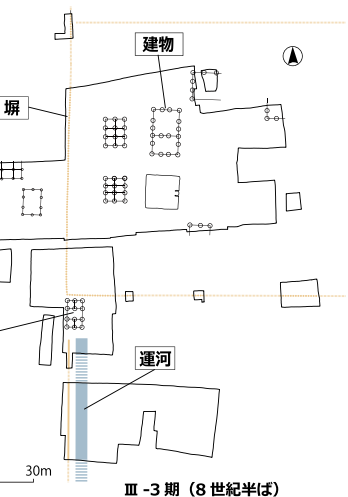


Ⅲ-3 期（8 世紀半ば）

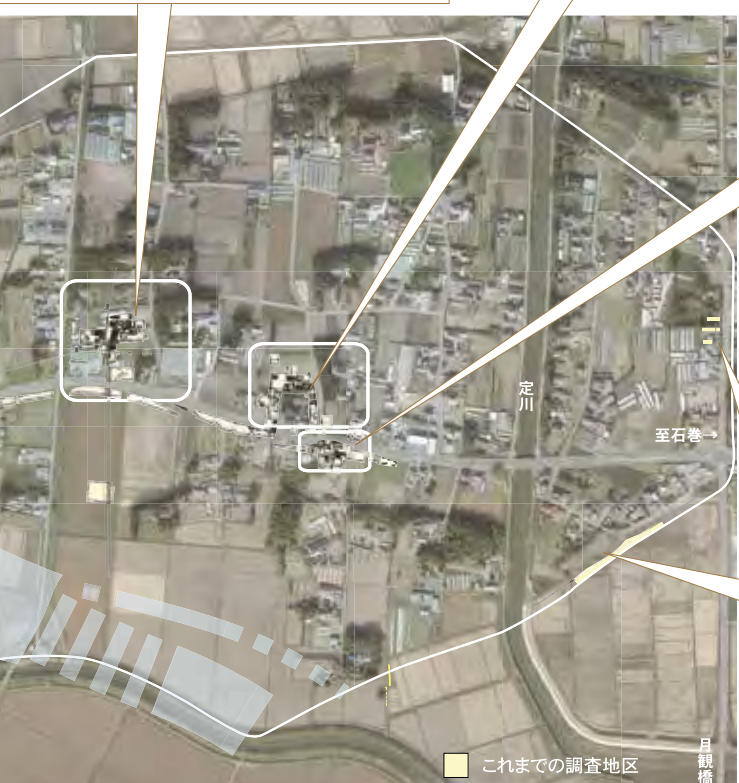
南方院は館院 2 地区の南に隣接する東西 35 m、南北 39 m の院です。内部の建物は左右対称に配置されており、粘土で整地されている建物や白壁で仕上げた建物もみつっています。周辺からは蝦夷の土器や牡鹿郡内の「郷」（ムラ）の名が墨書された土器が出土しており、交流や^{きょうえん}饗宴、^{ぎらい}儀礼を行う場であった可能性が考えられます。



南方院想像図



Ⅲ-3 期（8 世紀半ば）



赤井官衙遺跡 全体図

外郭施設

遺跡の南東辺で材木塀と大溝が見つっています。また、東辺でも材木塀が発見されています。材木塀は丸太材を隙間なく並べたもので、蝦夷や外敵からの攻撃に備えた**軍事的な施設**です。



南東辺の材木塀と大溝の跡



関東系土師器



荷札の木簡
「海道二番」



「舎人」と刻書された土器



「上郷」（牡鹿郡内の郷）
と墨書された土器

遺跡から見つかった遺物



蝦夷の土器（漆が付着）



円形の硯に台が付いた^{えんめんけん}円面硯



鉄製の矢じり

鉄製の馬具

鉄釘

やもとよこあな 矢本横穴

—丸子・道嶋氏一族の墓—

横穴墓は、丘陵や台地の斜面に穴を掘って、亡くなった人を埋葬した墓です。矢本横穴には、当時の上総国（千葉県）で特徴的にみられる墓と同じ形態をもつものがあり、造営に丸子（のちの道嶋）氏が深く関わったことを裏付けています。墓からは男性のみならず、女性や未成年の人骨が発見され、朝廷との結びつきを示す遺物や副葬品も数多く見つかったことから赤井官衙遺跡に関わる人々の墓であったと考えられます。



発見された横穴墓

これまでの調査成果

発掘調査は1968年、1969年に初めて行われました。その後、しばらく発掘調査は行われませんでした。宮城県北部連続地震や東日本大震災によって斜面が崩れたため、災害復旧工事に伴い、約90基の横穴墓が調査されました。人骨や土器をはじめ、刀などの鉄製品、^{まがたま}勾玉などの装飾品、古銭など多数の遺物や副葬品が発見されています。

こうだんしきよこあなほ 高壇式横穴墓



玄室が一段高くなっている墓

^{げんしつ}玄室（被葬者を安置する場所）が一段高い位置に造られる「高壇式」と呼ばれる特殊な形態のもので、丸子（のちの道嶋）氏の出身地（上総国）のものに似ています。

埋葬のようす



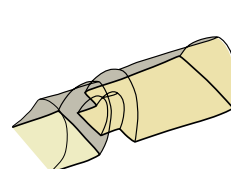
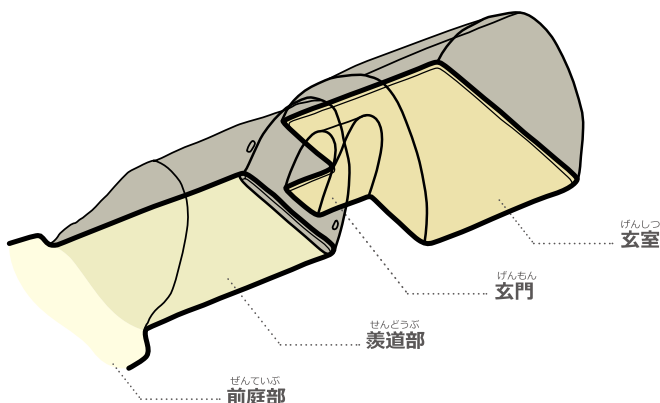
人骨が集められている様子

多くの墓から複数の被葬者の骨が見つかっています。中には1つの墓に10体以上が埋葬されているものもありました。亡くなるたびに、**追葬されたもの**と思われる。

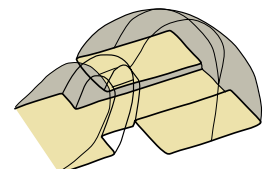
横穴墓は古墳時代の後半に、九州北部で最初に造られるようになりました。その後、各地に見られるようになりましたが、東北地方では宮城県と福島県に分布しており、奈良・平安時代まで使われていたようです。

横穴墓の構造

横穴墓は、亡くなった人を安置する**玄室**、玄室の入り口である**玄門**、玄門までの通路である**羨道部**、葬式などの儀式を行う**前庭部**からなります。玄室の天井部分の形による違いがあり、矢本横穴ではアーチ型とドーム型が多く見られます。



アーチ型



ドーム型

遺物の中には東海地方の土器も多く含まれていて、丸子（のちの道嶋）氏出身の上総国（千葉県）の遺跡の状況によく似ています。さらに、副葬品として「**大舎人**」^{※5 おおとねり}と墨で書かれた土器や、**革帯**^{※6 かくたい}が発見されています。革帯一式が出土した例は他になく、**貴重な発見**と言えます。現存するものとしては、^{しょうそういん}正倉院（奈良県）宝物に例があるだけです。



「大舎人」と墨書された土器



革帯（発見された様子）

矢本横穴の造営・使用時期は、丸子（のちの道嶋）氏が移住してきた7世紀中頃から、赤井官衙遺跡が役所として機能していた9世紀初めまでであることが分かっています。玄室の奥壁にコンパスで円を描いたような**線刻**^{せんこく}が見つかったものもあります。これは横穴墓の**線刻壁画**としては**日本最北**の例です。



線刻壁画（28号墓）

人骨の鑑定によって矢本横穴には**関東から移住した**とみられる人々と、もともとこの地に暮らしていた**蝦夷の流れをくむ**人々が葬られていることがわかりました。両者が同じ墓から発見されることもあり、人骨が語る被葬者像は、律令政府による蝦夷政策の実態を知ろううえで、重要な手がかりと言えるでしょう。



埋葬された人骨



儀式に使われた土器



革帯 想定図



静岡県湖西窯でつくられた須恵器



金銅製の耳環

碧玉製の管玉

和同開珎



愛知県猿投窯でつくられた須恵器



鉄製の馬具

横穴墓から見つかった遺物



勾玉



水晶製の切子玉



ガラス小玉



金銅製の鞘金具のついた直刀

発見された多くの遺物や副葬品の中には、朝廷との結びつきを示すものがあり、矢本横穴が東北地方最大の豪族丸子・道嶋氏一族や赤井官衙遺跡に関わる人々の墓であったことを物語っています。

※5：公務の使者などに従事した都の役人。貴族の子弟だけがつける役職で、地方豪族の子弟が起用されるのは異例なことであった。

※6：都の役人が正装時に腰に巻いたもの。矢本横穴で発見された革帯の装飾具はすべて銅製。装飾具のひとつである巡方の大きさから、下級役人が着用したものとみられる。



【JR】

- 仙石東北ライン
仙台駅→矢本駅（約 50 分）
- 仙石線
仙台駅→矢本駅（約 70 分）

【車】

- 三陸自動車道
鳴瀬奥松島 IC または 矢本 IC
- 国道 45 号線
仙台→東松島（約 60 分）

発行

宮城県東松島市教育委員会教育部 生涯学習課 奥松島縄文村歴史資料館
〒 981-0412 宮城県東松島市宮戸字里 81-18 TEL 0225-88-2292